



令和5年度 東京都立高島特別支援学校 経営報告

1 学校経営の中核をなす取組みの整理

(1) 次のア～オの5つの取組みを「学校経営の中核」とした。

- ア「人権尊重」の精神を体現
- イ「共生社会の実現」
- ウ「教育の専門性向上」
- エ「安全・安心の確保」
- オ「校務改善・学校魅力化」

(2) 目指す学校

教職員の専門性向上、共生社会実現、ホスピタリティー向上を意図して力を加えた。

児童・生徒の人権を大切にして、その夢や希望をかなえるために、一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等に応じた専門性の高い教育活動を推進し保護者や地域と共に歩む努力を継続する学校

- ア 児童・生徒が安全・安心に学習することができる学校
- イ 児童・生徒の個に応じた教育を推進し、自信を育み、生活の質を高めることができる学校
- ウ 保護者や地域から学び協働し、その期待や要望に応えられる学校
- エ 特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域の学校に在籍する障害のある児童・生徒と指導に当たる教職員への支援を積極的に行い、地域に貢献し信頼される学校
- オ 教職員が自覚と誇りをもって自身と学校の専門性向上に励み、社会の変化や進展に対応して、教育内容と組織体制や運営方法を絶えず更新し続ける学校
- カ 教育活動に関する説明力を向上させることができる学校

2 経営改善に第三者評価を積極導入

「学校運営連絡協議会」「学校保健委員会」「防災教育推進委員会」「交流教育連絡会」「安全衛生委員会」「外部専門員」等における外部人材からの指摘や助言を重視した学校経営を進めた。「放課後等デイサービス事業所」への本校との連携に係るアンケート調査も実施した。基幹会議や職員朝会等で指摘や助言内容を周知すると共に、即時対応可能な事項については迅速に改善した。

「学校運営連絡協議会」での協議内容や指摘事項を活用した経営改善に一学期から着手した。2月職員連絡会で評価委員から教職員が直接提言を聞く機会を設けた。第三者評価を受けて経営改善を推進する象徴的な機会として意義を実感させると共に、内省を促す機会となることを期待して実施した。

3 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策と成果・課題

〈自己評価〉

- ◎：高い水準で達成（目標値 10%超）、○：達成（目標値超）
- △：一部未達成（目標値 20%減まで）、×：未達成（△に至らない）

※学校評価アンケートにおける「第三者」＝学校運営連絡協議会委員

※学校評価アンケートは上記（1）「学校経営の中核」アイウエオに呼応するように整理した。

(1) ア【人権尊重】 エ【安全・安心】

学校への信頼、いじめ・体罰・自殺防止、スクールバス安全運行【○】

※学校評価アンケート結果

- ・「安心して子供を送り出すことができる」への肯定的評価 保護者 97.1%

- ・「人権を尊重した教育活動」への肯定的評価 保護者93.5% 教職員96.6% 第三者90.0%
- ・「いじめ・体罰・自殺防止」への肯定的評価 保護者90.0% 教職員99.2% 第三者100%

児童・生徒の人権尊重や安全・安心の確保(事故ゼロ)を目指す教育活動を推進した。

「児童・生徒の呼称には敬称をつけること」への保護者との協働による取組みは不十分だった。

「いじめ・体罰・自殺の防止、虐待早期発見、問題行動未然防止」のために毎週「いじめ・体罰・自殺防止会議」を開催し全校状況を迅速に掌握できる取組みを継続した。同会議には教職員間の良好な関係の構築や、不適切な言動等を見逃さず早期に発見し指導する機能も担わせ、同僚性の発揮やモラル向上を促した。

各学期はじめにSB乗降シミュレーション(降車確認訓練)を実施させた。毎月実施する避難訓練や、防犯訓練については実際に即した内容に改めさせ、実効性を高めた。

スクールバス車内での他害等の行動に対処するため、教員の添乗による指導や、毎月スクールバス乗務員連絡会を開催して情報共有や研修を継続した。外部専門員と第三者からは身体接触等による強いプロンプトが指導の中で一部常態化しているとの指摘があり、外部専門員の継続した指導場面への介入と指導改善の成果共有を継続した。

年間を通じて事故の未然防止対策を徹底した。ヒアリハット後の分析と対応策の周知に課題があり、速やかな報告・分析を行い情報共有できる組織体制を構築した。学校危機管理マニュアルの見直しや更新を行った。SNS「さくら連絡網」を活用した保護者や教職員への確実・迅速・効率的連絡体制を整備した。

(2) ア【人権尊重】 エ【安全・安心】

校舎老朽化対策、アレルギー事故防止、感染症拡大防止【◎】

※学校評価アンケート

- ・「安全・安心な教育環境整備」への肯定的評価 保護者91.6% 教職員99.2% 第三者100%

安全・安心な人的・物的環境下で学習することは、児童・生徒の人権そのものを守ることと考え、校舎老朽化による危険防止や施設の整備・機能維持は優先事項として経営企画室・用務主事が対応を重ねてきた。正門扉の大規模改修を実施した。

感染症と共にあることを前提に、これまで取組んできた感染症予防対策の中で習慣化が望ましい行動について継続指導した。指導中の教職員のマスク着用を継続した。感染症の発生状況を毎週末に保護者に通知し、感染拡大局面では適宜通知を行った。宿泊行事中の感染症拡大には日程を繰り上げる対応を行った。児童・生徒の命と健康を守ることを最優先する対応を継続した。

健康づくりの重要な取組として、食育を推進した(給食写真献立、リクエスト給食・セレクト給食)。給食環境整備、給食試食会、摂食相談を行った。

校外学習での再調理を想定して、栄養士をリーダーとした再調理研修を実施した。予算措置により再調理器具等を整備した。アレルギー事故防止研修については養護教諭をチームリーダーとして、配食時のルール徹底を担保するシミュレーション、誤配食等のヒアリハット発生時に迅速な原因分析と改善策の策定及び情報の周知徹底を行った。

(3) ウ【専門性向上①】

専門性向上に係る各種教育計画の精度向上、教材教具の開発充実、指導方法の工夫と個別化【○】

※学校評価アンケート結果

- ・「学校生活支援シート活用による支援充実」への肯定的評価 保護者93.9% 教職員94.1% 第三者90.0%
- ・「個別指導計画による学習成果」への肯定的評価 保護者97.1% 教職員92.4% 第三者(設問無し)
- ・「教材・教具の工夫、個に応じた指導」への肯定的評価 保護者93.9% 教職員92.4% 第三者100%

全児童・生徒へのアセスメント実施により、根拠に基づいた「学校生活支援シート」と「個別指導計画」を作成し、指導・支援の計画作成過程に保護者が参画することで肯定的な評価を得ることができた。高等部進学やその後の自立した社会生活を想定した視点での計画の評価改善については課題が残っている。

教材作成プロジェクトを展開し、690点に及ぶ教材を作成し、成果を3月にHPにて発信した。

都指定研究校として学習指導要領に即した一部学習内容の教科別指導に取組み、カリキュラム・マネジメントを推進してきた。その取組みの進捗と成果の発信については、学校便りと学年末全校保護者会での発信

に留まり不十分だった。学年便りでの教育活動のねらい・結果・成果の発信に着手し、次年度は全校各部署が担当する事業や教育内容の発信を充実できるよう、12月から計画の策定を指示した。

(4) ウ【専門性向上②】

主体性を育む指導の成果、外部専門員等の有識者活用の成果〔△〕

・「子どもの意思表示・意思決定・主体性を引き出す指導」への肯定的評価	保護者 90.6%	教職員 91.5%	第三者 100%
・「有識者や外部専門員を活用した専門性向上の取組み」への肯定的評価	保護者 86.4%	教職員 91.5%	第三者 100%

児童・生徒が学級の中で役割を果たしながら、自ら選択できる場面を設けられるよう、学習指導、生活指導、進路指導等と関連させながら、小・中学部で一貫性のある係活動や指導を行った。主権者教育の一環として生徒会活動を中学部生徒で組織し、全校児童・生徒を対象としたスクールカラーの選定活動を行い「創立50周年記念式典」で発表させた。

自閉症学級の社会性の学習に関する専門性向上や、(1)で述べた強いプロンプトを避けて主体性を伸ばす指導への転換が課題であることを全教員に共有した。この指摘については指導技術向上の視点だけでなく、人権尊重の視点からも重要な指摘だった。後期に応用行動分析に精通した外部専門員を新たに予算の増額申請を行ってして招聘した。

「人権感覚向上」の課題と合わせて、基幹会議や職員朝会等の様々な機会に校長・副校長・経営企画室長・主幹教諭による教職員の「モラル向上」に向けた育成指導を継続させた。

有識者・外部専門員活用については、昨年度よりも保護者の肯定的評価が10%程度増えた。学校便り、外部専門員通信を計画的に発行し、新たに導入したSNSでもHPにアップした記事にアクセスできるようにするなど、情報発信の改善(回数増・内容増・アクセス方法改善)を図った。

(5) ウ【専門性向上③】

ICT、AAC等のAT(支援技術)を活用した指導充実と多様な指導・支援の実現〔△〕

・「GIGAスクール端末の適切な活用(わかりやすい授業)」への肯定的評価	保護者 76.0%	教職員 83.1%	第三者 80.0%
--------------------------------------	-----------	-----------	-----------

ICT機器を活用した指導の基礎的なスキルアップを行い、全教員がICT機器を活用した授業を一回以上実施した。デジタル教材の作成と活用に必要な専門性向上を図るために、外部専門員を活用した全校研修を実施した。後期からは比較的認知良好だが意思の表出や自立したスケジュール管理に課題の有る児童・生徒を対象にAAC(拡大代替コミュニケーション)の知見や支援機器を導入する取組を開始した(外部専門員を1名増額申請し招聘した)。

肯定的評価の低い「外部専門員活用」(前掲(4))、「GIGAスクール端末活用」は、いずれも適時適切な情報発信を組織的に展開することができなかった。次年度には「研究・研修部」の学習指導ラインが外部専門員のコーディネートを統括するしくみに改める。デジタル活用推進体制を強化するため「教育情報部」を校務分掌として立ち上げて、12月から次年度組織再編等の課題解決に向けた準備を開始させた。

(6) ウ【専門性向上④】進路指導(キャリア教育)

キャリア教育の充実〔△〕

※学校評価アンケート結果

・「キャリア教育充実のための情報発信・取組み充実」への肯定的評価	保護者 82.8%	教職員 90.7%	第三者 100%
----------------------------------	-----------	-----------	----------

進路指導の全体計画(スケジュール)が分かりやすく保護者に示されていないため、一件ごとの進路指導に関する行事等の取組みは丁寧に実施したものの、全体像が大変分かりにくいままだった。就学相談や教育相談(家庭支援・福祉連携等)への成果は上がっており、内部・外部共に評価が高いが、進路指導推進組織に弱さがあり、計画・実施・評価・改善のサイクルが確立できていない。次の取組みを実施したが、説明の質と

量を検証改善して児童・生徒と保護者に分かりやすく学習の見通しを示す必要がある。

①キャリア・パスポートの導入 ②中学部授業体験や高等部設置校の見学や体験学習の実施 ③職場体験の実施 ④保護者への情報提供充実 ⑤本校と高等部設置校間の教員相互視察体験研修実施

キャリア教育の全体計画や、小学部高学年以降の進路指導計画の見直しと、中学部の作業学習に新たな作業種を導入することに着手した。先進校視察と予算措置を行った。

一人通学練習の実施について取組み開始時期が遅くならないように、小学部から実施対象となる児童を毎年度ごとに組織的に検討抽出し実施対象候補者名簿を作成し、個別面談等で保護者に相談する体制を整備した。

高等部設置校間との教員相互視察体験研修を活用して中学部作業学習の改善を開始した。

(7) イ【共生社会の実現】

副籍交流・学校間交流・地域連携強化の充実【〇】

※学校評価アンケート結果

・「共生社会実現に向けた取り組みの充実」への肯定的評価 保護者79.3% 教職員93.2%
第三者100%

保護者の肯定的評価が80%に満たなかった。原因として副籍交流実施に係る保護者負担や、地域指定校との良好な関係構築の困難さ、学校間交流の実際に関する情報発信が少ないことなどが考えられる。「副籍を語る会」には例年の参加者を上回るおよそ30名の参加があり、副籍交流に対する率直な御意見が寄せられた。地域指定校の対応について具体的な悩みが語られ、学校間の温度差が大きいケースが少なくない。保護者を応援することへの注力と、行政と協力した地域指定校に対する理解充実は継続した課題である。

特別支援教育のセンター的機能の発揮について学区内の小学校中学校、就学全施設等からおよそ300件の支援要請に応えた。特に「板橋区特別支援教育推進指針」には本校の役割が明記され、特別支援教育の専門性向上への期待に応える成果を上げた。エリアネットワークを対象とした研修を開催し100名を超える参加があった。

交流教育連絡会では保護者や地域住民への理解充実の課題が指摘された。次年度、課題解決に臨んでいく。

(8) オ【校務改善・学校魅力化】

主幹会を設置・業務横断推進、主任教諭の機能の強化、経営アイデア募集や抜擢活用、働き方改革推進、情報発信・広報活動充実、教員となる人材の育成・掘り起こし【〇】

※学校評価アンケート結果

・「学校経営計画や教育活動を各種通信等で分かりやすく伝達」への肯定的評価 保護者94.2%
・「個人面談等での保護者の相談に対する傾聴的で適切な対応」への肯定的評価 保護者96.1%

SNS「さくら連絡網」を活用した通信等の配信を開始した。10月から学校便りの記事を大幅に刷新し、学校経営計画に基づく多様な教育活動の進捗や成果を発信した。学年便りは一部の学年が継続的に授業や指導をテーマにした記事を掲載するようになり、次年度全校で同様の取組みを開始する。

教職員が学校経営への提言(企画提案)を行える仕組みを導入した。優れた提案については令和6年度学校経営計画に反映し、予算措置、人的措置を講じる。

働き方改革は8区分31項目に着手し、定例会議は45分を超えないこと・完全ペーパーレス化を推進した。年度内2回設定した定時退庁ウィークは定時退庁者の目標水準を80%に設定していた。結果として2回の平均値が88%に達した。

保護者の学校への満足度は高く、年間を通じて学校運営全般への御協力をいただき感謝に堪えない。

これからも傾聴的に保護者の言葉を聞き心情をくみ取り、保護者との協働をもとに、個別最適化された専門性の高い教育の実現を目指していく。

都教育委員会から調整がかかる通常の教育実習受け入れの他に、東洋大学学生の実習受け入れ、埼玉学園大学の学生視察受け入れ、教職員大学院生の育成、東京都教師養成塾生の受け入れ、近隣保育園保育士への外部専門員活用の情報提供等を行った。今後も継続していく。

4 令和6年度の学校経営の重点

児童・生徒の安心・安全を守り、専門性の高い教育を実践し、特別支援教育のセンター校としての期待に応えられる学校であり続けるための教職員の専門性維持・向上を継続する。共生社会の実現に寄与する存在であり続ける気意を目指して、その目標達成のために、働きやすい職場を創り、組織の力を最大化できるように学校経営を進めていく。令和6年度は、次の3点を学校経営の重点と考える。

(1) 「人権尊重」「安全・安心」

より良い学習環境から児童・生徒が学び育つことができるように、人的・物的環境の整備を行う。教職員の人権感覚の向上や改善には同僚性の発揮と第三者評価を随時活用して内省と改善・向上を推進する。その土台となる教職員行動指針を策定し、公開・運用する。老朽化した校舎の維持・修繕を優先かつ継続課題として対応する。カラーゾーニングやピクトグラム表示等の検討に着手する。図書活用を柱とした言語環境充実、児童・生徒作品の常設展示を柱としたアート活動の充実を図る。

保護者と連携した呼称の見直し、児童・生徒の着替えやサタリーグッズの取扱いに関する当事者意識の寛容と具体的な改善策を講じる。強いプロンプトに頼り過ぎず、児童・生徒自身がよりよい行動を主体的に実行できる指導への転換を図る。

(2) 「共生社会実現」

学区の関係各所から本校のセンター的機能に対する期待は極めて高く、コーディネート能力の高い人材を複数名確保・育成して、多様なニーズに対応できる支援体制を維持する。

共生社会実現のための地域連携・情報発信、地域住民等への情報発信策を講じる。

副籍交流推進のための保護者支援、学校間交流のねらいや方法の確認と良好関係者の見学や協働の機会創出に着手する。学年便りなど教員が発信する情報の内容と質の改善に取り組み、特別支援教育の説明力の高い人材育成に取り込む。

(3) 「専門性向上」

都研指定校として「知的障害の状況や程度に応じた指導の在り方検討委員会」方針に則り、カリキュラム・マネジメントを推進する。「生活」「理科」「社会」を教科別の指導として設定する際のノウハウを全都に普及する。併行して校内の全教育課程についてカリキュラム・マネジメントを推進し、教科別の指導と各教科等を合わせた指導の関連付けや、指導形態別の学習内容を整理する。中学部作業学習の作業種改革と指導方法見直しを2年度に渡り検討し令和8年度教育課程編成に反映させる。

児童・生徒の「生活の質」を高めるための専門性維持向上を図るために外部専門員の効果的活用を図り、外部専門員が有する知識や経験を教員自身が指導に活かすことができるように組織的な取り組みを展開する。特に次の事項に成果を上げられるように取り組む。

- 成果共有の仕組み構築
- ICT 機器・支援機器の積極導入
- 手作り教材の一部デジタル化
- 認知発達を効果的に促す指導法の習得
- 個別最適化された学習指導・学習支援の計画実施、

(4) 「校務改善・学校魅力化」

情報教育推進及びDX化による働き方改革推進の速度を上げる。テクノロジーを指導にも校務にも活用できる学区づくりを推進する。多様な職種と多様な働き方が混在する職員集団のチーム力を最大化する策を講じる。新たに教育情報部を設置して既存の分掌組織の改編と分散している役割等を整理する。

「学校・教員が担うべき業務の精査及び改善支援委託事業」の特別支援学校モデル校指定を受ける。

都内公立学校における働き方改革のモデル的な取組として、教員が教員としての職務に専念し、子どもたちと向き合う時間を十分に確保することにより、質の高い教育を実践できるように校務改善と魅力創出に取り組み、全都に成果を普及する。